国有化闘争の背景

（4）

四月以降は強行就労も——組合

退職金も七五%で

閉山反対を闘う杵島をたずねて

新石炭政策は国会審議中であるが、はやくも明治五山、雄別三山、吉河目尾、杵島など九州を中心になだれ的閉山が相ついでいる。

とくに、杵島炭鉱は三月十四日ひらかれた経営協議会で三月三十一日までで閉山し、四月一日づけで全員解雇することを提案してきた。

杵島労組（黒岩末次組合長、組合員千百名）はただちに木村、串田両炭労中執、藤岡九炭労委員長、野口佐賀県評事務局長などをふくめた杵島炭鉱閉山反対現地対策委員会を設置して、大町町の町当局商店街までふくめた、文字どおり町ぐるみの反対闘争をくりひろげはじめた。今回は閉山攻撃と闘う杵島の仲間の状況を紹介しよう（編集部）

未払い賃金まで国家資金

杵島炭鉱は明治四十二年の創業以来杵島炭田の中心的な炭鉱として操業をつづけてきた。三池闘争と前後して闘われた昭和三十五、六年の百三十六日のストライキのあと、二万円の賃下げ、労働条件などいわゆる労務費の七五パーセントを保障する。ただし二年にわけて支払うという特別措置（石炭資本保護）をつくったからである。

これに乗った杵島炭鉱の経営者は資金難と自然条件の悪化だけをくり返し、三月三十一日で閉山といいながら退職の条件さえ示していない。それのみか債権者（機械、坑木などの資材業者）から破産申し立てをされると組合員のみなさんにめいわくをかけるから、なんとか円満に解決したいと、反対運動をはやくもおさえにかかっている。

捨て身の闘いすすめる

四月からは強行就労も

このような情勢にたいして、杵島労組は三月二十三日臨時総会をひらき、全山一丸となって闘うことを意志統一した。

闘いの指標は

一、閉山反対、縮小してでも存続せよ。

二、完全雇用の確立。

三、退職諸条件のかくとく（退職金百パーセントかくとく。特別加給金のかくとく。予告手当の支給、有給休暇の買い上げ等）

四、産炭地対策の樹立。

であった。これは「たたかわずしてわれわれの要求をみたすことは出来ない」という考えにたって、「閉山反対、経営を存続せよ」を最大指標に、どうしても最悪の場がさけられないならば、経営をするものの責任で、われわれが納得する閉山条件を示せというものであった。

目前にせまった四月一日については、会社が一方的に強行するならば全組合員が一丸となって強行就労をするという決意が秘められていた。

明日からどうなる！責任追及する各代表たち

杵島の組合、主婦会、下請団体大町町議会代表たち百名は、三月十八日から炭労の統一行動として上京し、住友石炭に抗議行動をおこなったが、杵島の組合情報はその様子をつぎのように伝えている。

ヤマは残ると思っていたのに

主婦＝私たち主婦も賃金を下げられ、生活は極度に苦しくなったが、とにかくヤマは残るんだということで、夫を励ましながら再建に努力してきた。今回の提案はまったく裏切られたという気持でいっぱいである。どの家庭でも子供の成長にとって、いまが一番大事な時にきている。中学を卒業し高校に入るという段になってこうした問題にぶつかり、どこの子供たちも高校に行けるのかどうか深刻で六十才のおばあさんが白昼首つり自殺をする事件がおきた。これは女手で生活を支えている一家の中で、一人でも負担をかるくしようと自らの生命を断った。組合員はいよいよ第二の筑豊という感を強くしている。われわれはいままで一生懸命働き、きちんと税金を払い、国民としての義務をはたしてきた。ところが、国の政策は経営者にはバク大な資金を投入しながら、われわれには合理化の押しつけの連続であり、賃金カットであり、あげくの果ては退職金も払わずに閉山ということである。腹の底から怒りを感ぜざるをえない。国の責任で百パーセント保障すべきであるし、炭鉱を存続させる以外にわれわれの生活を守る道はない。

東京からの情報に緊張する杵島労組（説明する田村教宣部長）

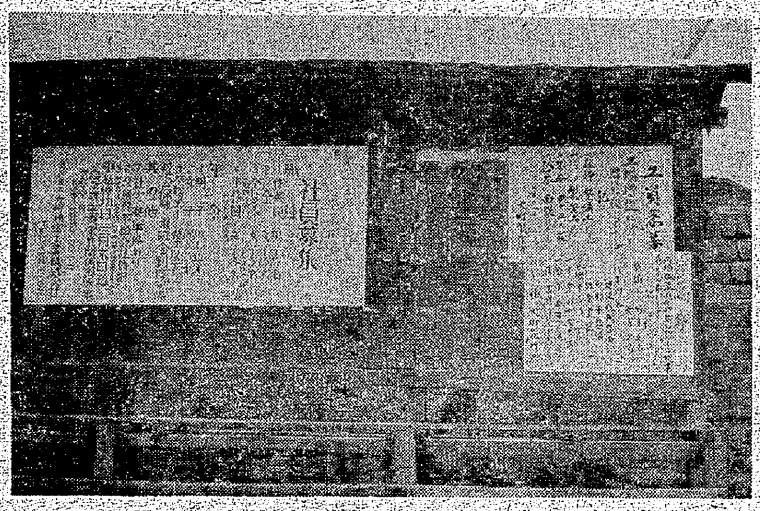

閉山反対の声をよそに堂々と貼り出された求人のビラ。「住友直系企業」の字がソラゾラしい

杵島の社宅の共同便所

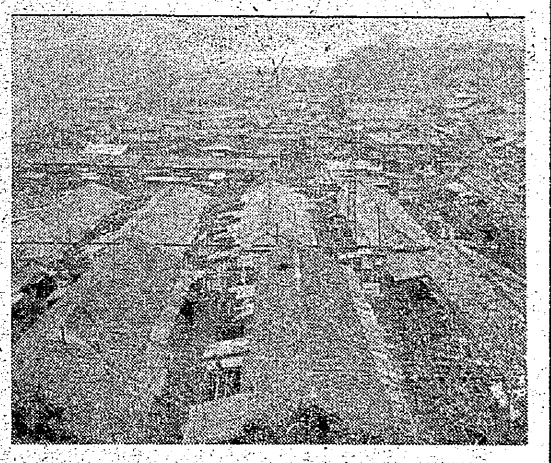

大町町は杵島炭鉱の町である閉山になるということは町全体が廃虚になることだ

必要なときは無理にせがんで

下請業者（立花組社長）＝われわれ業者は、十五日に会社からよびだされ、口頭で一方的に契約の解除が申し渡された。

会社は再建に必要な人員確保ができないとなると、われわれ組に毎日のように人集めをせがみ、われわれも無理を承知で六百名あまりの人を集め、苦労をともにしてきた。

しかも最も条件の悪い現場で、あえて法を侵しながら働いてきたそれを一言のもとに整理するとは言語同断である。その上、われわれには法の適用もなにもない。

本来、自分のところの鉱員の退職金は積立てる義務があるが、支払われる単価はまことに安く、それは不可能な状態であった。

あげくのはては、金が無いからといって、賃金までわれわれが銀行から借りて立替払いをしているのに、労務費としての立替払いを工事費といっしょくたにして一般債務に入れるという仕末だ。組夫といえども立派な炭鉱労働者であり、会社がこうなったからハイ、サヨウナラといえるのか。組夫であるから炭鉱労働者として認めてもらえず、退職金ももらえず、黒い手帳にも該当しないなど、どうしても納得できない。

町全体がなくなる

大町議会代表＝閉山した場合、一番問題になるのが飲料水の確保である。町として一日千二百トンの給水をしなければならず、あわててそのためにボーリングに着手したが完成は九月である。五月から九月まで水なしという状態がおこる。租税収入が大幅にへるなかで生活保護がふえるだろうし、民生安定どころか町自体の維持が重大問題となってくる。

ヤマをつづけよ

組合＝閉山通告の数日前、社宅で自殺をする事件がおきた。これは女手で生活を支えている一家の中で、一人でも負担をかるくしようと自らの生命を断った。組合員はいよいよ第二の筑豊という感を強くしている。われわれはいままで一生懸命働き、きちんと税金を払い、国民としての義務をはたしてきた。ところが、国の政策は経営者にはバク大な資金を投入しながら、われわれには合理化の押しつけの連続であり、賃金カットであり、あげくの果ては退職金も払わずに閉山ということである。腹の底から怒りを感ぜざるをえない。国の責任で百パーセント保障すべきであるし、炭鉱を存続させる以外にわれわれの生活を守る道はない。

安保　わたしも反対

憲法は許さない

歴史学者　家永三郎

日本国憲法で戦争を放棄し、陸空海軍その他の戦力を保持しないと定めていることにてらしてみても、単に日本自身が軍隊を持ち、戦争体制をあらかじめ準備してならないことはもとよりのこと、まして日本自身がコントロールできない外国の軍隊を日本の国内に駐留させ、軍事同盟の関係を結ぶにいたってはとうてい憲法の許すところではないと思う。

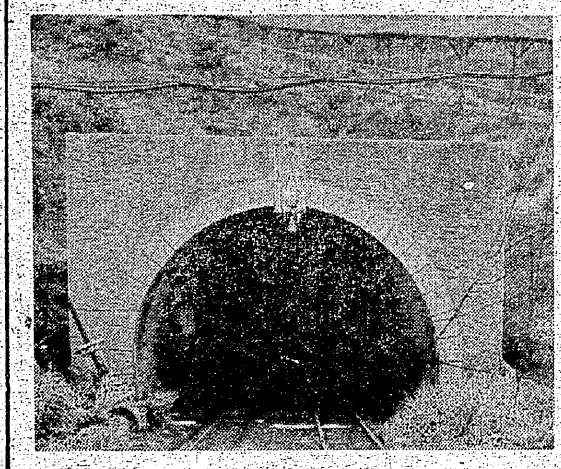

あまり炭車の出入りもない杵島五坑坑口

四月一日から強行就労

三月三十一日、炭労は一方的に閉山が強行される明治各山と杵島で四月一日から強行就労することを決定した。

明治では五山で二千八百五十人、杵島では千五十人が組合の指揮で就労するが、杵島では、三十一日夜の炭労、杵島炭鉱、政府の三者会談で一時操業をつづけることになった。